

◎会員ページ入力における留意事項について

- ・この会員ページの項目入力に当たり、以下の内容をお読み頂いた上で、その趣旨を理解され、ご同意頂いた場合に「同意する」ボタンを押して、「社会保険労務士会員が入力する項目」の入力に進んで下さい。

なお、「同意する」ボタンを押して頂いていない場合は、2の「社会保険労務士会員が入力する項目」の入力に進むことは出来ないことをご了解願います。

1. 事務局が入力する項目

- ・会員ページにおける入力項目で「※」が付されている以下の項目については、愛知中央S R経営労務センター（以下「当センター」という。）事務局において初回登録時に入力を行なうもので、初回登録後については、社会保険労務士会員が変更・修正を加えることが可能となります。

なお、ここでの登録データを基に当センター事務局は会員情報管理を行います。

- (1) 事務所名
- (2) 氏名
- (3) よみがな
- (4) 郵便番号
- (5) 事務所所在地
- (6) メールアドレス（非掲載、事務局とのやり取り用で外部には公表されない）
- (7) 電話番号1（会員名簿ページに公開される事務所の電話番号）
- (8) 公開・非公開情報
- (9) 電話番号2（事務局とのやり取り用で外部には公表されない携帯電話番号など）
- (10) FAX（事務局とのやり取り用で外部には公表されない）

2. 社会保険労務士会員が入力する項目

- ・会員ページにおける入力項目で、上記「事務局が入力する項目」以外の以下の項目（「自由入力欄」という。）については、当センター事務局は関与せず、原則的に社会保険労務士会員が自由に入力することが出来る項目になります。

- (11) 中小事業主新規受入可否
- (12) 建設業の一人親方新規受入可否
- (13) プロフィール画像
- (14) キャッチコピー
- (15) 得意分野タグ
- (16) 代表者メッセージ
- (17) アクセス
- (18) 得意業種

- (19) 対応方法
- (20) 営業時間／休業日
- (21) ホームページ URL
- (22) SNS リンク 【X (旧 Twitter)、LINE、Facebook、Instagram 等使用されるリンクにチェックを入れて下さい】

3. 自由入力欄の記載等についての注意事項

- (1) 自由入力欄への入力については、原則的に当センター事務局は一切関与しないため、その内容等に関して問題が生じた場合の責任は負いかねます。
- (2) 従って、自由入力欄への入力は各社会保険労務士会員の責任において実施して頂くため、各種労働法・個人情報保護法及びその他の法令に抵触する内容、肖像権・著作権・知的財産権を侵害する内容はお辞め下さい。
- (3) 企業倫理・社会常識・マナー等の公序良俗に反する内容及び如何なる理由を問わず他者への誹謗中傷・名誉棄損・わいせつや暴力的な描写その他第三者に不快感を与える内容に該当する恐れがある場合は十分なご配慮をお願いします。
- (4) プロフィール画像やキャッチコピーなどに作成者の承認が得られていない生成 AI を用いての作成はお控え下さい。
- (5) 自由入力欄の内容・表現等について、何らかの問題が生じた場合は、各社会保険労務士会員が、その対応について、直ちに、誠実に行って下さい。
- (6) 代表者メッセージへの入力は 100 字以内にして下さい。
- (7) SNS リンク先のウェブサイトについては当センターの管理下に無いため、リンク先で発生したトラブル等につきましては、責任を負いかねることをご承知おき下さい。
- (8) 以下の場合につきましては、該当する対応を取らせて頂く場合があることをご承知おき下さい。
 - ①会員ページの訂正・修正を求める場合
 - ・上記注意事項並びに当センター倫理規程等に抵触するとき（その際の訂正・修正についても上記と同様、直ちに・誠実な対応をお願いします）
 - ②会員ページを非公開とする場合
 - ・社会保険労務士会員が助成金申請において詐欺事件を起こす等、明確な犯罪行為が認められたとき
 - ・当センター事務局が訂正・修正を依頼したにも関わらず、対応をして頂けない場合
 - ③会員ページを削除する場合
 - ・社会保険労務士会員が、死亡・退会・社会保険労務士資格の喪失により、社会保険労務士業務を実施出来なくなったとき

4. 自由入力欄への入力に際して不適切と考えられる情報発信キーワード例

(1) 社会保険料、労働保険料

- ・社会保険料を（削減、節減、節約、減額、安くする、圧縮、激減、減らす、適正化する）

(2) 会社の立場

- ・100%会社（経営者）の味方

(3) モデル就業規則

- ・労働基準監督署のモデル就業規則は（危険、危ない、不利、使えない、ダメ、損する、避けるようにする、役に立たない、法律の丸写し、導入すると問題を引き起こす、不備だらけ、導入すると痛い目を見る、リスクがある）

(4) 労働条件

- ・業績に連動した労働条件にする、赤字に連動して労働条件を下げます、自由に変更します。

(5) 残業手当

- ・残業代を払わないようにする方法、みなし残業代を払えば残業代が節約できる。

(6) 各種助成金

- ・助成金を（100%、必ず、絶対、確実に）受給させます。助成金は早いもの勝ちです。

(7) 障害年金・遺族年金（厚生・基礎、労災）、労災保険給付

- ・～年金を（100%、必ず、絶対、確実に）受給させます。診断書を医師任せにするのは危険です。

(8) 労働法

- ・労働法（よりも低い条件で、抜け穴をご案内します、現実的に順守するのは難しい、遵守するのは無理、抜け道をご紹介します）

(9) 解雇

- ・（うつ病の、従業員を）クビにする、辞めさせる、解雇させる、退職させる。

5. その他

- ・これらの内容に係る問題等が、当センター事務局と社会保険労務士会員間で生じ判断がつかない場合は、当センター総務部会を相談窓口とする。